

料金メニュー約款の変更について

株式会社エネアーク中部の電気料金メニュー約款（以下「約款等」といいます。）を2019年12月16日付で変更致しますので、ご案内申し上げます。

変更内容の詳細につきましては、下記をご参照ください。

記

1. 変更の対象となる約款等

2. 電気料金メニュー約款(従量電灯)
電気料金メニュー約款(電灯)
電気料金メニュー約款(低圧電力)

3. 変更箇所

- ・2019年10月1日より実施された消費税引き上げに伴う約款変更にあたり、別表：燃料費調整単価算出係数等の基準単価が引き上げ前単価の記載であったため、引き上げ後単価に訂正します。
- ・別表：燃料費調整単価算出係数等に記載する電力会社について、中部電力株式会社と北陸電力株式会社の2社とします
- ・電気料金単価に変更はありません。

変更内容にご承諾いただける場合は、特段のお手続きは不要です。

4. 変更の効力発生日

2019年12月16日（月）

5. 変更後の約款等の掲載先

URL：<http://chubu.enearcdenki.jp/>

6. 本件に関するお問い合わせ先

株式会社エネアーク中部

担当部署： 営業企画部 営業企画チーム

電話番号： 052-218-7617（月曜日～金曜日、9:00～17:30 祝祭日除く）

メール： eachubu_power@enearc.co.jp

以上